

106
30.October
2011

JUDI設立20周年記念 関東ブロック企画 「自然と歴史とまちづくり ー懺悔と賞賛からの出発ー」中間報告

屋代雅充 Yashiro masamichi 関東ブロック

1. 趣旨と事例募集内容

都市環境デザイン会議関東ブロックでは、これまでに行われてきた都市・環境デザイン(農産漁村地域を含む)について、冷静な目で振り返り、今後の望ましい方向性を明確化するため、下記①～③の事例写真・図・スケッチおよびそのコメントを募集している。眺望からディテールのデザインに至るまで、幅広く募り、応募資格は問わない。ただし、なぜそのように判断したのかを簡潔・明快にコメントしていただくようにするとともに、そのコメントが無責任に陥ることがないように投稿者名を明記した上で、一定書式に則って事例シートを作成しメールで投稿するようにした。

(1) 問題事例(懺悔の対象)とその分析…何が、どのような意味で、問題とされるのか(事例写真を必ず入れる。必要に応じて図解なども加える。)

[例]

- 101:歴史性の破壊
- 102:無配慮な地形改变(斜面開発など)
- 103:無配慮な水辺改変
- 104:自然破壊 105:眺望阻害
- 106:背景破壊 107:色彩不調和
- 108:形態的不調和 109:意味的不調和
- 110:自然性や歴史性の損傷
- 111:スケール感の破壊
- 112:ランドマーク性の喪失
- 113:文化・伝統の喪失
- 114:にぎわいの喪失
- 115:河川の暗渠化 116:三面張り河川
- 117:海岸破壊 118:建築形態の不調和
- 119:無機質な空間
- 120:ディテールでの問題事例
- 199:その他

(2) 優良事例(賞賛の対象)とその分析…何が、どのような意味で、優良と判断されるのか(事例写真を必ず入れる。必要に応じて図解なども加える。)

[例]

- 201:歴史を留める社寺の参道
- 202:広場 203:庭園
- 204:並木道 205:道路・街路
- 206:良好な眺望の保全・確保
- 207:地形の保全・活用 208:緑地の保全・活用
- 209:巨樹の保全・活用
- 210:好適なランドマークの創出
- 211:歴史を留めるデザイン
- 212:快適性の向上
- 213:ディテールでの優良事例
- 299:その他

(3) 今後のまちづくり・環境デザインの方向性…何を、どのように取り扱うべきか、およびその理由(事例写真がなくても、提案を図・スケッチ・文章などで示す。)

[例]

- 311:計画レベルでの提案
- 312:設計レベルでの提案
- 313:ディテールの提案
- 314:維持管理上の提案
- 399:その他

2. 投稿事例の集めにくさ

本企画では、他人あるいは自分による創造物あるいは計画物に対して、その良否を問題とすることになる。このため、こうした評価行為が自分の利害に関わる場合には、投稿しにくくなることも少なくないだろう。そのためか、2年間に亘ってJUDIのeメールニュースで公募してきたにも拘わらず、応募はほとんどなかった。し

かしながら、各個人の中ではみなデザインの良否に関して自分なりの意見を持っていることであろう。デザインの良否の理由をうまく説明することはできないが、直感的に良否を判断していることは少なからずあるのではないかだろうか。その場合には、意見の合う仲間同士で「このデザインはいいよね」とか「あのデザインはひどい」といった会話が成り立つ。しかし、意見の異なる相手に対して、その理由をきちんと説明することは困難であろう。このような説明の難しさが伴っているために事例の投稿が少ないのかも知れない。JUDI 設立20年を経て、そのあたりのもどかしさをそろそろすつきりさせるための議論がなされても良いのではないか。

「懺悔」という言葉から、自分自身の作品を反省するというように受け取られがちかもしれないが、もっと広く、環境デザインに関わりを持ってきた一員として、我が国の環境デザインすべてに対して反省をしてみるという意味で「懺悔」という言葉を用いている。「賞賛」についても同様である。

環境デザインの良否には必ずそれなりの理由があると思われる。その理由を明確化することがそのデザインを他者に説明する際には不可欠である。当該デザインが各種の制約やニーズがあって言い訳せざるを得ないデザインになっているとしたら、その点についても明確化すべきである。特に景観という公共的な性格を持ったものに関わるデザインの場合には、なぜそのデザインが良いのか、あるいはそのデザインで妥協せざるを得ないのかをきちんと説明する必要がある。一般的の市民にはそうした事情を知る権利があると言っても良いだろう。しかもたいていの環境デザインは消耗品のデザインとは本質的に異なっている。つまり短期間に消費されるべきデザインではない。

お役所での審議会などにありがちな、評価のことは著名な委員や有名なデザイナーに任せておけばよいという無責任な発想では、デザイナーも成長しないし、そのデザインを享受する市民の感覚も鍛えられなくなるであろう。

3. 「自然と歴史」に向き合ってデザインの論理を磨く
一口に景観や環境デザインと言っても多種多様であり、関与する主体も単純ではないことが多い。そのようなケースでは、立場によって評価が分かれることもある。また、同じ所から同時に眺められた景観であっても、見る人によってその景観的印象が異なる場合がある。

このような場合、こうした多様な意見をそれぞれ尊重し、その評価が何によってたらされたのかについて、要因をきちんと探る必要がある。それが正当な要因であるならば、相互に共有すべき知見となるはずである。したがって、今回の企画の目的は、一つの事例に対して景観や環境デザインの良否を一律に確定するのではなく、多様な評価があればその判断根拠を明確化していくことにある。つまり、「こういう見方もあったの

か」、「自分では思いもつかなかった見方だ」といった新たな発見につながる成果を期待したい。そして、多様な見方を踏まえて、その中から最善と考えられるものを導き出す論理とプロセスを構築することも、デザイナーあるいはプランナーの役割であろう。

3月11日に発生した東日本大震災がもたらした自然の猛威はすさまじい。そのような環境を前提としてまちづくりがなされなければならないと言う教訓を与えられた現在、「自然と歴史」に向き合うことはこれまで以上に重視されなければならない。

「自然と歴史とまちづくり－懺悔と賞賛からの出発－」をテーマに JUDI 関東ブロックでは、投稿事例をもとにして数回の議論の場を設けるとともに、それらを整理した結果を JUDI 設立20周年の記念出版物として2011年度内を目標に刊行する予定である。全国の JUDI 会員のご協力をお願いするとともに、JUDI 会員でなくても関心のある方々の応募を歓迎します。

4. 投稿事例の紹介

これまでに投稿された事例数は、関西ブロック会員から1件、関東ブロック会員から約30件(一部に事例の重複を含む)である。

【懺悔事例】

○ランドマークとしての国会議事堂を埋没させる周辺の高層建築

○超高層住宅付帯の駐車タワー

○近郊で唐突に立ち上がる超高層建物

○名園の周囲を乱す高層建築

○歴史的雰囲気の破壊

○背景を乱す大型建造物(神社仏閣やランドマーク建物の背後)

○コンクリート三面張り垂直護岸の河川

○水路や河川の暗渠化

○無機質な空間の出現

○斜路における柵の乱立

○圧迫感・不安感をもたらすトップヘビーの建築

○にぎわいの喪失(シャッター通り)

○斜線制限による街並みの乱れ

○甘い設計基準のツケ(建築や橋梁の耐震補強)

○バブル経済下でのリゾート開発

○震災に弱い超高層建築

【賞賛事例】

○周辺環境と一体化させた公営住宅団地

○砂浜自然の創出・復元

○海を魅せる眺望の獲得

○人を引きつけるランドマークの創出

○魅力ある港湾景観の創出

○新たなスカイラインの創出

○棚田・里山の保全と維持

○農村景観の魅力発見

○歴史を留めるデザイン

○自然を留めるデザイン

○街角の防災井戸

懲悔事例の多くは、都市計画制度やバリアフリー関連の規制・基準がその背後に横たわっているようだ。今後の取り組みでそうした制度疲労を起こした仕組みの抜本的改訂を促して行きたいと思う。

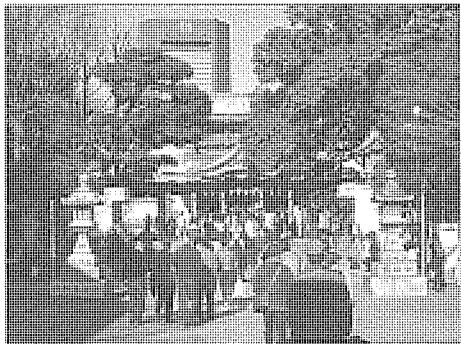
本稿ではこの企画の第2回目中間報告(第1回目は昨年度の総会にて発表)という位置づけで、投稿事例の中から、主なものを参考的に紹介し、問題提起とさせていただくこととした。現時点では投稿者の意見の一部をそのまま掲載した内容となっており、今後幅広く議論の対象となるものであることを了解の上、参照されたい。

したがって今後の議論のために、ここに掲載の投稿事例に関しての意見も歓迎する。yashiroma846@gmail.com宛てにメールで投稿していただけると幸いである。

また、各地域で見出される様々な「懲悔事例」や「賞賛事例」について、下記サイトから記入要領等を入手して投稿していただき、さらに議論にも加わっていただければたいへん有意義な企画になると思う。とくに懲悔事例に関しては、JUDI NEWS 043号(1998年7月20日発行)の特集「公共のかん違いデザイン」で提起された問題や評価を含め、幅広く検討できれば嬉しい。

<http://www.judi.gr.jp/judi-news/2010/04jireitoukou.html>

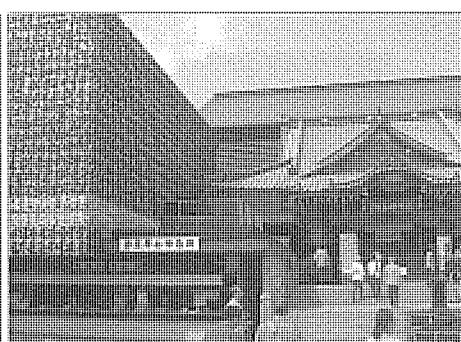
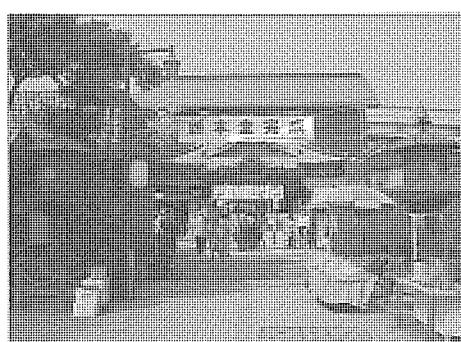
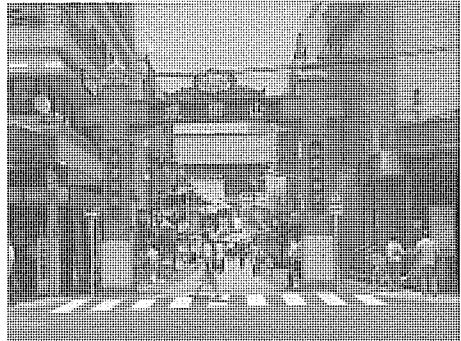
(1) 懲悔事例(問題事例)



富岡八幡宮での高層建築による背景阻害(東京都江東区)

○下町にある江戸最大の八幡宮として庶民に親しまれ続けてきた由緒ある神社「深川八幡」(通称)の背後に超高層ビルが建設され、拝殿の上に大きく立ち現れてしまっている。これによって拝む対象としての拝殿建築の存在感が弱められてしまっている。

○日本では、神社の景観を都市計画の中で特別に扱う仕組みが無いために、このような場違いな景観が出現してしまうこととなる。[屋代雅充]

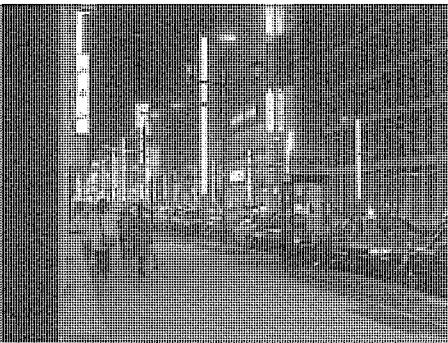
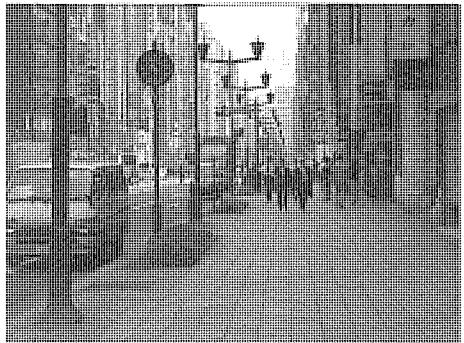


深川不動尊での首都高速道路による背景阻害と緩和策(東京都江東区)

○江戸時代、江戸町人を中心に成田山新勝寺の本尊、不動明王を江戸で参拝したいという気運が高まり、1703年(元禄16年)にはじめて江戸での本尊の出張開帳が行なわれた。これに由来する由緒ある不動堂(通称「深川不動尊」とそこに至る参道からの眺めは、江戸情緒を今に留める。ところが不動堂の背後に首都高速道路深川線が建設されて以来、不動尊(本堂)の背後に覆い被さるように見えその雰囲気を大きく損ねていた。

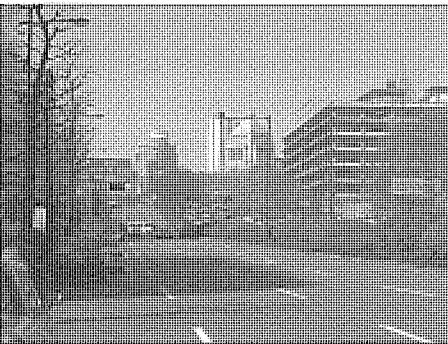
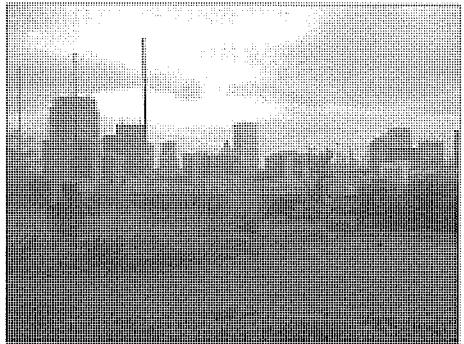
○その後、本堂と首都高との間に本堂よりも高い大きな内仏殿が建設され、参道から見えていた首都高が隠されるようになった(左上)。しかし本堂に近づくと内仏殿の左右に首都高が露出していた(右上)。これに對して、本堂の左側の御札場の上に、高く壁を立ち上げることによって本堂の左側に見えていた首都高が完全に遮蔽されるようになった。ちなみにこの壁の内側は鉄骨トラス構造の空洞となっている。

○首都高速道路の建設時には景観への市民意識も低く、おそらくこのような緩和策の必要性は、認識されていなかったものと思われる。[屋代雅充]



銀座通り(中央通り)の街路照明

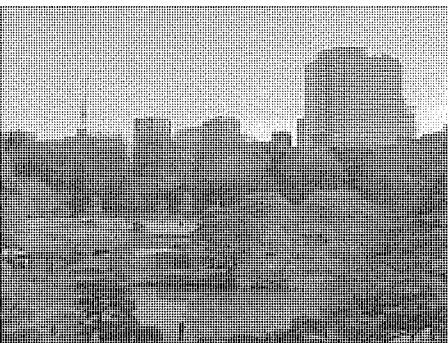
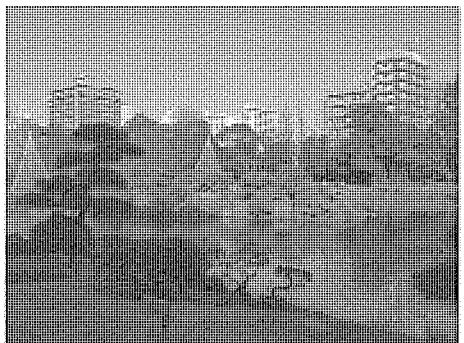
- 銀座通りの街路照明の更新に伴って実施されたデザインコンペで最優秀賞となった案が採用され、実現したものである。
- しかしながら夜景を観察してみると既存の屋外広告物の明かりが縦長であるため、街路灯の柱に内蔵した縦の光と干渉してしまい、街路灯の並びが判然とせず、以前のような街路照明による景観的な整然さ(左)が失われてしまっている。[屋代雅充]



国会議事堂に見るランドマーク性の喪失(千代田区永田町)

- 左は国土交通省屋上から国会議事堂(1936年竣工)を眺めたものである。かつては高さ65メートルの国会議事堂中央塔が高くそびえて、地域のランドマークになっていたのであるが、現在では最早その面影はなく、周辺のビルの中に埋没してしまった。国の最高権威はどこに行ってしまったのか。

- 少なくともこの種の建物の周囲何百メートルかの地域は、建築物の高さ制限を厳しくするべきではないだろうか。[小浪博英]

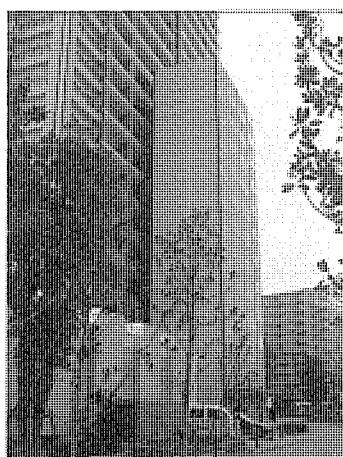


高層建築による日本庭園の雰囲気の破壊(江東区清澄庭園、文京区六義園)

- 左は清澄庭園、右は六義園。いずれも東京都が管理する名園である。

- しかしながらその周辺に高層マンションやオフィスビル、あるいは学校などの高層建築が建設され、あたかも庭園を取り囲んで見下ろしているかのような印象を受ける。こうした問題は全国各地の庭園でも発生しており、熊本市の水前寺公園、名古屋市の徳川園、都内では小石川後楽園や浜離宮庭園などでも見られる。

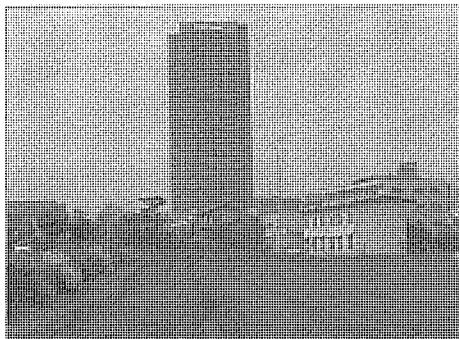
- 地価の高い都心部では、高層建築を全面的に規制するのは難しいと思われるが、庭園内の重要地点から望む特定方向の眺望に対してはその背後を含めて景観保全を図るための規制が必要である。[屋代雅充]



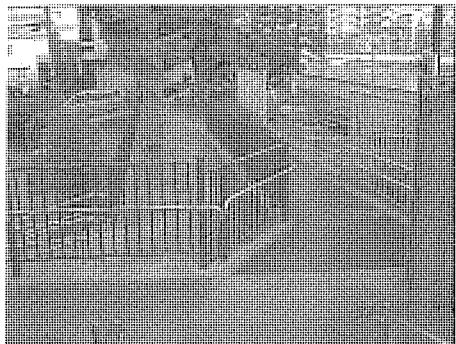
超高層住宅付帯の不調和な駐車タワー(川崎市中原区)

- 2009年頃の建築であろう。武蔵小杉駅前の超高層住宅に付置された駐車タワーである。その下の倉庫群も含み形態、色彩とともに違和感がある。駐車タワーの陰になっている部分の住宅の窓がどうなっているか心配である。

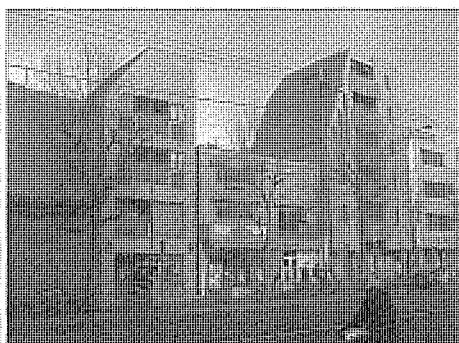
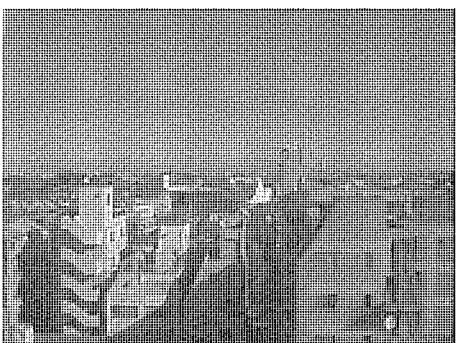
[小浪博英]



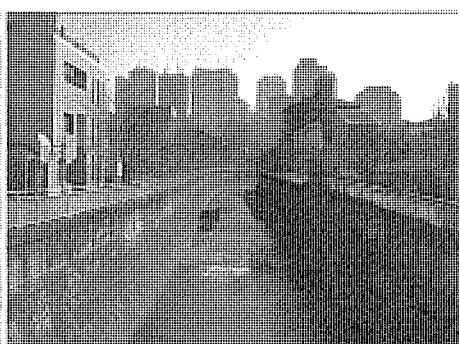
近郊の低層住宅地に隣接して建つ超高層マンション(東京都練馬区)



斜路における柵の乱立(東京都江東区の小名木川、東深川橋北詰)



斜線制限による街並みの乱雑化(東京都杉並区)



コンクリート三面張り河川(東京都 左:恵比寿の渋谷川、右:北新宿の神田川)

○2004年頃石神井公園駅北口に建った再開発マンションである。駅前広場はできたものの、この景色を異様と言わずに何であろうか。資本の理屈だけでまちづくりをすれば、こういうことが全国的に起こるのである。リゾートでの超高層も同じである。

[小浪博英]

○車椅子や自転車あるいはベビーカー用に設けられた斜路のほかに階段も併設され、そこに過剰なまでに柵が設置されるため、柵の中の迷路のような不快な空間ができるてしまっている。このような状況は斜路のある屋外空間では必ずといって良いほど発生している。

○おそらく柵や手すりの設置基準に従って配備されたものと思われるが、あまりにも見苦しい状態となってしまっており、設置基準等の弾力的な運用を考えるべきである。

[屋代雅充]

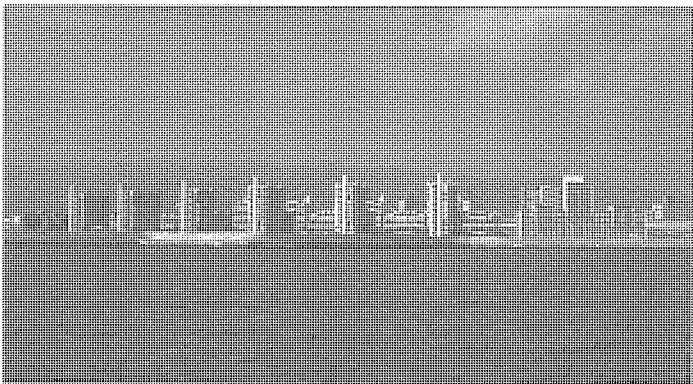
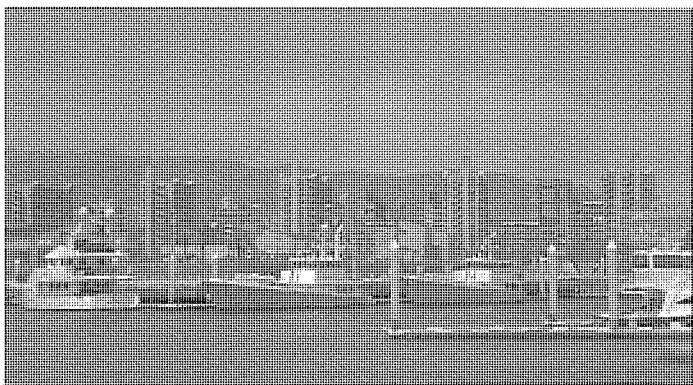
○建築基準法によって全国一律に北側斜線制限、隣地斜線制限、道路斜線制限に加えて高度地区による高さ規制が適用され、それらによる斜めカットが重なり合って、直方体であるはずの建築が見苦しい形状になっている。

○これに伴って建築費が増大するばかりでなく、床面積も減少し、挙げ句の果てには斜線制限の本来の目的が達せられないようなケースまで発生してしまっている。全国一律ではなく、個々の建物の実情に即した規制の運用が望まれる。[屋代雅充]

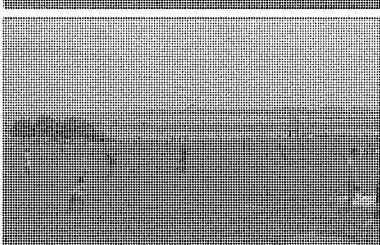
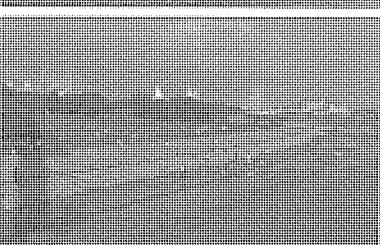
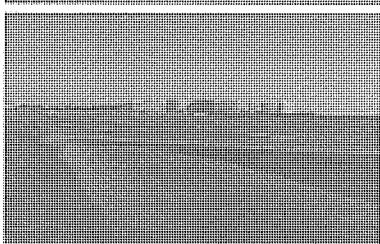
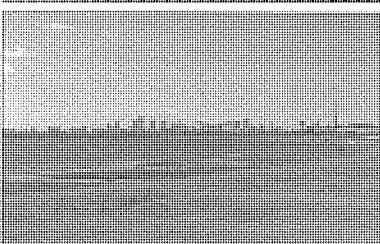
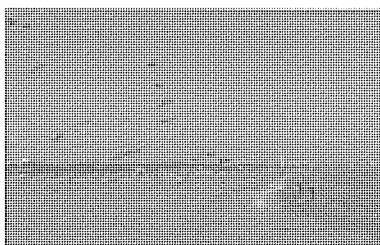
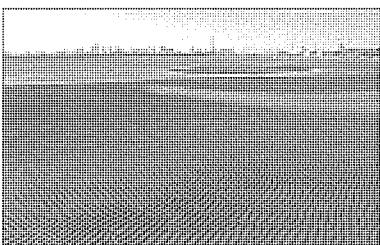
○市街地の地価は高い。このため川幅を狭めてできるかぎり土地を確保しようとする人間の欲望が、貧しい景観をもたらしてしまっている。

○垂直に切り立った高いコンクリートの護岸は、それだけで人を寄せ付けない排他的な空間を作り出してしまう。せっかくの河川空間を人が憩える空間として取り戻したいものである。[屋代雅充]

(2) 賞賛事例(優良事例)



周辺環境と一体化させた公営住宅団地(兵庫県芦屋市、南芦屋浜団地)



砂浜自然の創出・復元と広大な海の眺望の獲得(東京都江戸川区、東京都葛西海浜公園・葛西臨海公園)



街角の防災井戸(東京都江戸川区篠崎)

○公営住宅が核となり、マリーナや商業施設と一緒にして新しい海浜住宅市街地の環境の骨格を形成し、六甲山を背景とする美しい住宅地景観を形成するという、他に例を見ない優れた事例。

○敷地は南芦屋浜地区の入り口かつ中心部にあり、人々は公営住宅地内を横断してアクセスする。公営住宅は、高さの異なる分棟配置とし、海と、背景の六甲山の両方に開いた配置とし、海側を高い塔状として北側を低くし、将来の海浜住宅市街地、およびマリーナやマリーナにアクセスする海からの優れた景観を形成しつつ、公営住宅住戸からの眺望も確保する形態としている。また、公営住宅エリア自体もまちに開いた環境骨格としての構成となっている。高齢者や弱者が入居の中心となる公営住宅がまちの中心に在り、商業施設やマリーナ、(高級)専用マリーナ付住宅などのぎわいの中心に住むという、わが国ではきわめて珍しい計画が立案・実施された。○復興公営住宅として周辺の未整備な中で竣工(写真下)したが、その後のマリーナ整備、住宅地整備、2010年の商業施設の竣工等周辺の整備の進んだ今(写真上)、広く多くの市民の共感を得ている。

[江川直樹]

○葛西海浜公園は埋立によって人工島を造り緩やかに弧を描く砂浜を生み出した秀逸な海浜公園のデザインである。潮の干溝によって干潟も現れ、そこに多様な生物相が育まれることで、水質浄化にも寄与している。浜遊びの場としても人気がある。

○広大な砂浜と砂丘状の草原は、海鳥の憩いの場であると同時に、スポーツカイトや散策そしてスポーツトレーニングなどの適地にもなっている。さらに波打ち際を歩けば波の音の繰り返しと砂浜の足裏感覚が心身を癒してくれる。(上4枚の写真)

○葛西海浜公園の人工島を借景できる葛西臨海公園の魅力は何といっても都内でも数少ない水平線の見える広大な眺望環境にあり、騒音のない環境で富士山や都心のビル群のスカイラインを一望できる点も大きな魅力である。

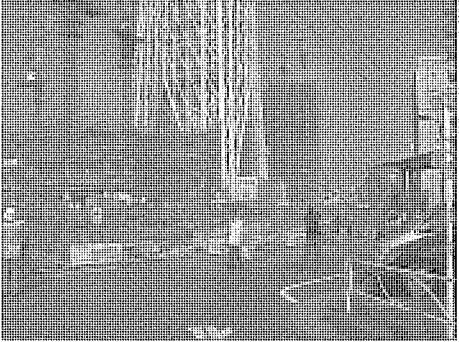
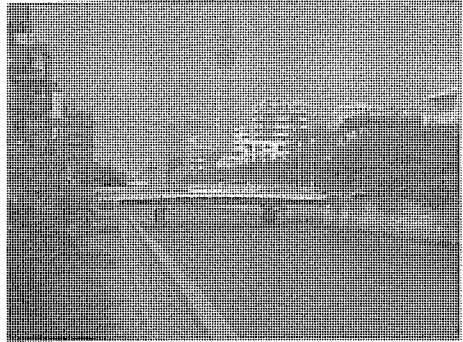
○また広大な敷地のなかに、ゆるやかな地形の起伏を導入し変化に富む芝生地や樹林地を配置することで、自然のままの公園のような、人工を感じさせない余裕のあるデザインが快い(下2枚の写真)。

[屋代雅充]

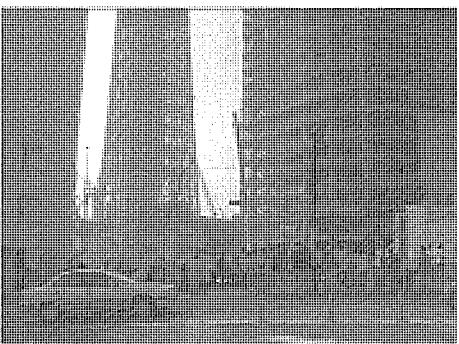
○小さな小さな工夫です。篠崎7丁目の区画整理事業で生み出したちょっとした空間に緑地と防災井戸を設置したもの。毎日、子供たちが井戸で遊んでいる姿が目に映りませんか?

○また、「そんなことをしてはいけません!」などと不粋に叱っている大人の姿も浮かんできますね。

[小浪博英]



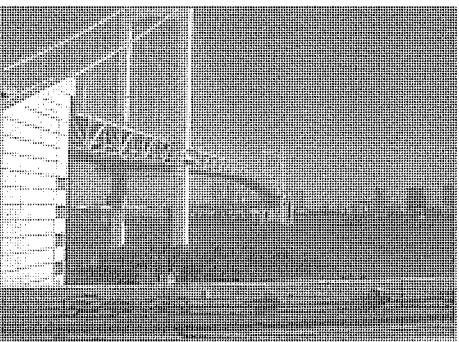
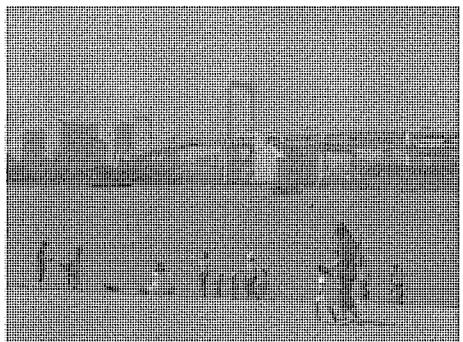
○634mという圧倒的な高さにより、都内に至る所から望むことのできる高尾山よりも高いタワーである。建設途上にありながら多くの観光客を引きつけ、タワーの足下には連日大勢が群がりデジカメやケイタイで写真に撮る姿が楽しげである。未完成でもこれだけの集客力を誇る建造物はこれまでにないと思われ、竣工後の魅力を大いに期待させる。



人を引きつけるランドマークの創出(東京都墨田区、東京スカイツリー)

○タワーの立地選定に際してはヘリコプターを飛ばして眺望状況を把握したとの話を関係者から聞いた。確かに周囲には超高層建築が少なく、タワーの立ち上がりが各地からよく見える。今後は周囲に見苦しい超高層建築が林立する事のないよう、何らかのルールが必要になるだろう。

○タワーの本体部分の水平断面が三角形のような形状であるため、眺める方角によっては左右対称性が崩れ、傾いて見えることがある。これを嫌う意見もうなづける。ただ、そうした面以上に圧倒的な高さとどこからでも見える存在感は多くの人々を引きつけ、東京の新たなシンボルとなるに違いない。〔屋代雅充〕



○1988年に公表された臨海副都心構想が実行に移され、当初描かれていたオフィス街のイメージよりもずっと親しみの持てる観光的な魅力に満ちた地域が形成されつつある。新橋からの主要なアクセス手段である無人軌道の新交通「ゆりかもめ」は、スイスアルプスの登山鉄道のように、まさに動く展望台と呼べるような魅力的な乗り物となっている。そこからは世界最大の躍動する都市を様々な角度から大パノラマとして眺めることができ、夜景もまたすばらしい。

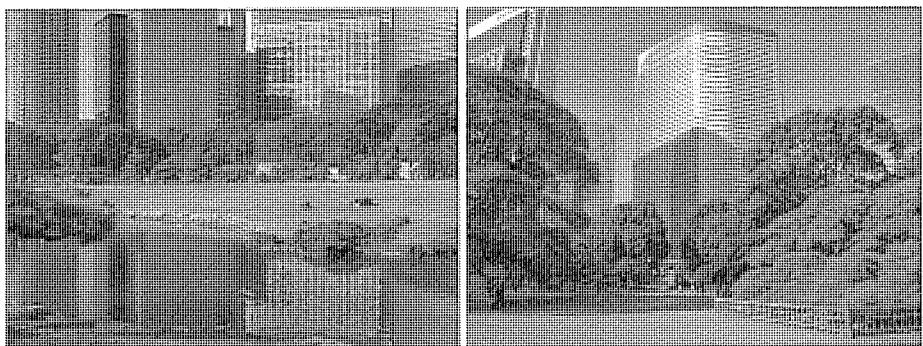
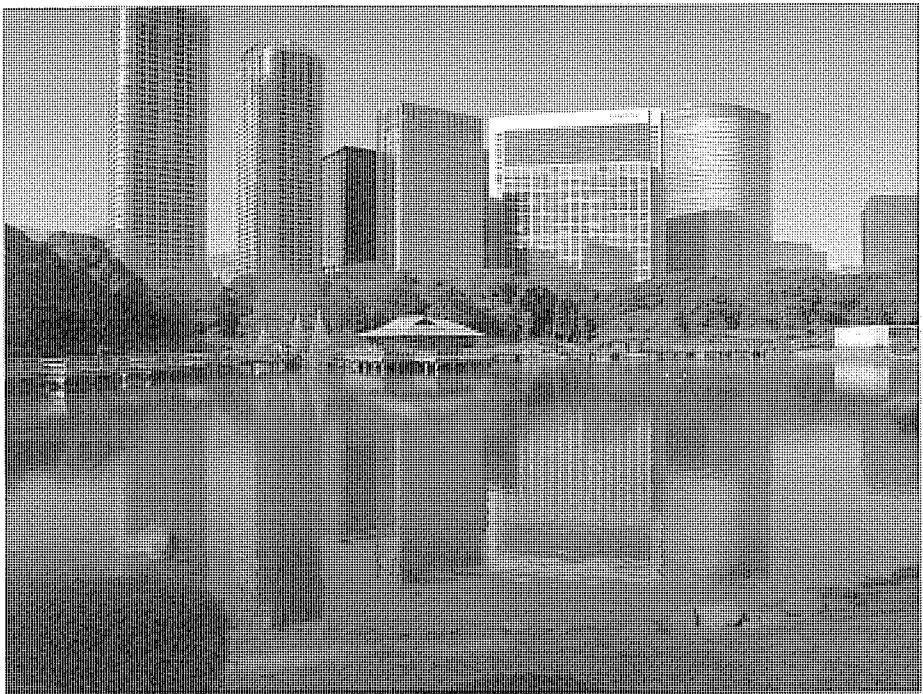
○しかもゆりかもめが渡るレインボーブリッジは、首都高速道路台場線と臨港道路とを併設し、東京港の景観に欠かせない新たなランドマーク兼シンボルともなっている。

○このレインボーブリッジを景観の主役に据える「お台場海浜公園」とその一帯は、家族連れの憩いの場であると同時に、国内外からの観光客をも引きつける我が国でも有数の観光スポットとなっている。こうした景観資産を作り出すことができたことは大いに評価されるべきである。〔屋代雅充〕



魅力ある港湾景観の創出(東京都品川区、お台場海浜公園一帯)

■(2)(3)懲悔・賞賛混在事例



歴史的雰囲気の破壊と新たな景観の創出(東京都中央区、浜離宮庭園)

○江戸時代からの由緒ある汐入の名園であるが、汐留の超高層ビル群の開発によって閉塞感がもたらされ、空がつくり出していた開放感とその歴史的雰囲気が完全に損なわれてしまっている。

○眺望の阻害に留まらず、歴史的な「意味性」の破壊を招いている。

○ちなみにフランスのパリ市では以前から、重要な文化財の周辺500mの範囲には高層建築が建てられないよう規制がかけられ、歴史的な都市としての景観が維持されてきた。こうした実例を学んでいるにもかかわらず、東京では全くこうした景観への配慮がなされてこなかった。

○近年、ようやく景観法に基づく景観計画によって背景を保全する動きが出始めてきたが、既に手遅れとなっているケースが少なくない。

○類似の問題事例は各地の名園でも見られる（都内では清澄庭園、小石川後楽園、六義園、向島百花園など。熊本市の水前寺公園、宇治の平等院、名古屋の徳川園など）。

○しかしながら、この事例に限っては周辺の超高層建築のシンプルさ、屋外広告物の無いこと、さらに類似の色調で揃っていること、高さも比較的近似していることなどに起因して、いわゆる乱雑さをもたらしているといった印象は少ない。

○むしろ新旧の併置によって全く新しい景観が創り出されたという見方も可能である。

○現実的に考えると、この庭園の周囲に超高層ビルが立ち現れるのは必然であった。周囲に建築の高さを規制する仕組みが無かったからである。仮にそのような仕組みがあったとして、200mの高さの建物を池の畔から見えないようにするには、周囲の樹木の高さが15程度だとしても、仰角約4.3度以上になる建築を規制しなければならないことになる。これは、池の畔から約2.6kmの範囲が規制対象となることを意味し、丸の内や霞ヶ関までをも含む範囲となる。

○これでは全くの非現実的な規制とならざるを得ない。むしろ現在の汐留シオサイトの超高層ビル群のお陰で、その背後の乱雑な建造物が隠されていると考えた方が良いのかも知れない。

○つまりよくよく考えてみると、懲悔事例が賞賛事例へと転じたものの一つだと言える。〔屋代雅充〕

JUDI 20周年記念事業報告－九州ブロック－

尾辻信宣 Otsuji nobuhiro 九州ブロック幹事

1.はじめに

九州では、20周年記念事業のブロックテーマとしている「九州らしい地域づくりと都市環境デザイン」を2008年より研究テーマに掲げ、我々の職能、都市環境デザインが地域に果たすことと九州の独自性、JUDI九州の今後の展望等々を早くから議論してきた。というのも、これまで中心的に活動してきた第一世代から次の世代へと代替わりが進み、若手・シニア双方に節目を迎えるべき議論・テーマが自然と湧きあがった。一方で、「九州らしい地域づくりと都市環境デザイン」というテーマは普遍的で、具体的な議論へなかなか進まず、苦労もした。度重なる議論を経て、九州では以下の20周年記念事業を取り組むこととなった。

●ゆふいんをふり返るセミナー

…九州を代表する観光地であり、住民主体のまちづくりを実践する田園都市である「湯布院」でのまちづくりを明らかにすることで、九州での地域づくり・まちづくりの在り様・知見を模索しようとした。

●竹田の景観まちづくりワークショップ

…現地に飛び出し、地域住民・活動団体とともに「まち」の将来像を展望することを試験的に実施。現業を離れ、これからJUDI活動の模索する企画となった。

●JUDI九州20th記念シンポジウム

…20周年を経て、次なる都市環境デザインを展望するために、10名の建築・地域デザイン・アート・再開発・観光等の有識者を招き、知見と交流の輪を広げる機会とした。

●九州らしいデザインの発掘 GuideBook

…九州における地域らしいデザイン事例を会員および有識者から募り、その特徴を分析し類型化を図った。専門家の「目利き」の基準が明らかにした。記念誌に収録。

●JUDI九州20th記念誌

…各会員からの寄稿と活動の総括を中心に編集し、今後の活動を展望する基礎となる冊子を発行する。同時に九州ブロックを外部へ紹介するものとして活用する。2011年冬に発行予定。

2. ゆふいんをふり返るセミナー

(1)主旨

豊かな自然を背景に、九州は多くの観光地を抱え、各地でユニークなまちづくりが行われている。中でも湯布院は別府の奥座敷として、古くから風情ある温泉街として全国にその名が知られている。その湯布院は、かけがえのない自然や町並みを壊しかねない開発への反対運動、過熱気味の観光産業の抑制、有志による住民主体のまちづくり、合併による広域行政化、景観まちづくりへの取り組みなどを経験し、九州を代表するまちづ

くりの先進地でもある。

そこで、湯布院の現地で活動してきた識者を招き、湯布院の過去・現在のまちづくり振り返りながら、「九州らしい都市環境デザイン」「ルーラルエリアでのまちづくり」について議論し、湯布院のまちづくりを投影し、九州での地域らしいまちづくりを展望する機会とした。

(2)開催概要

■日時:2010年5月23日(日) 15:00～17:30

■会場:天神ビル貸し会議室(福岡市)



■講師:

寺川重俊((有)寺川ムラまち研究所・代表)

…1980年代後半から約20年間湯布院の様々な計画に携わり、1997年から約10年間、湯布院に事務所を構え、公私にわたり湯布院のまちづくりに関わられた都市プランナー。

高尾忠志(九州大学大学院工学研究院特任助教)

…2002年湯布院町総合交通社会実験をきっかけに地域住民の中に飛び込み、湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定・紳士協定、由布市景観マスタープラン・景観計画に携わっている。湯布院の景観まちづくりを牽引する若きプランナー。

姫野由香(大分大学工学部福祉環境工学科助教)

…温泉地の湯けむり景観や観光まちづくり「別府八湯オンパク」等をテーマに大分で活躍する学者。

玉田孝二(株)都市環境研究所九州事務所顧問)

…大分県三重町(現豊後大野市)出身で、大分をこよなく愛し、地域にこだわる老練のプランナー。JUDI会員。本セミナーのコーディネータを務める。

■参加者:48人



(3)セミナーの議論・知見

20年もの長きに渡り湯布院のまちづくりに関わってきた寺川氏による基調講演では、湯布院の土地柄、開発圧力にさらされてきた歴史、先見のあるリーダー等による文化運動、観光避暑地としてのブランド化と外部資本の侵入等々の歴史が紹介され、都市住民がうらやむ「スローライフ」が湯布院にはあり、それを支える「普請道楽」なる文化が宿しているとの指摘があった。

高尾氏からは、湯布院ブランドが全国に知られるのと同時に、交通問題・外部資本による軽薄な土産物屋の乱立・景観阻害が進んできた近況報告があり、善意を前提とした緩やかなまちづくりルールの限界。景観法に基づく景観計画への取り組みの必要性。それでも住民発意・住民本位の計画づくりが欠かせないことが指摘された。

姫野氏からは、湯布院盆地ダム建設反対運動、高度経済成長期の開発圧力、ドイツの温泉地を範とした「ケアオルト構想」、音楽祭・映画祭等の文化活動、バブル崩壊後の人の気の観光地など系譜を紹介し、絶え間ない難題に住民が一致団結してきたことが個性的なまちを形づくったと指摘。

最後にそれぞれの地域がもつ歴史や文化を掘り下げ、その上で外部に頼らない住民本位のまちづくりを具現

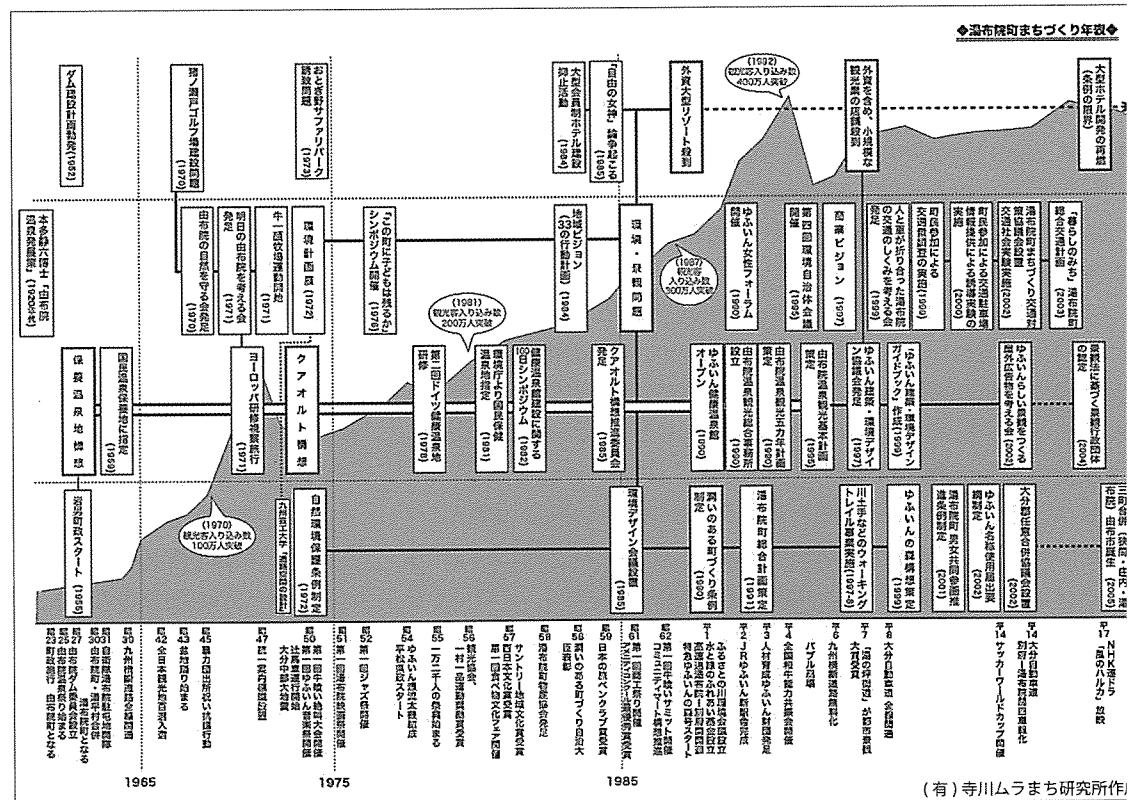
できるかが個性あるまちづくりの大きなポイント。九州各地には、それを実現できる素材を沢山もつていて玉田氏は結んだ。

【補足】「普請」と「普請道楽」：寺川氏

湯布院地域の環境や暮らしの底流にある「普請」という「ふるまい」は、もちろん日本全国の集落に行けばここにでもあったモノである。「普請」(あまねく・こう)は湯布院において、自然や気候風土と折り合い、農村文化として暮らしそのものに根づいていたはずのものである。これがまちづくりや景観における「ローカルスタンダード」として、ごく普通の住民が果たし(あまねく・われて)、ごく普通に暮らしていくける知恵であるはず。

一方で「普請道楽」という言葉がある。これは好事家や趣味人が森羅万象に通じ、その場所の気候風土を理解して、高い文化性をもって建築や造園を気の済むで造りつづける道楽である。

湯布院にはこの2つの立場(視点？人？….)があたのではないか？とする…。「普請」をもっぱらとする普通の住民にとって、「普請道楽」はどう映っていたか？「普請」の質は「普請道楽」によって上がっていくのか？そもそも「普請」というものが今求められているのか？あるいは「普請道楽」者は必要か？



(有)寺川ムラまち研究所作

3. 竹田の景観まちづくりワークショップ

(1) 主旨

日本全体が人口減少の時代となっている。その中で地方都市は、急速に少子高齢化を迎え、時代に対応した地域づくり・まちづくり(=都市環境デザイン)は喫緊の課題となっている。一方、地方都市には先人が當々と築いてきた歴史的、文化的遺産が数多く残っており、それらは今なお地方都市の生活の中で息づいている。

「たけた城下町」は、その堅牢さで名を馳せた岡城の城下町として発展し、多くの文化人を輩出し、現在は多くの観光客を惹きつける魅力的な地方都市となっている。街は稻葉川や豊かな自然に囲まれ、コンパクトにまとまり、武家屋敷、神社・寺院など歴史的な建物や通りなど、魅力的な資源があふれている。こうした「たけた城下町」の地域資源を探訪し、その良さや価値を見直し、またそれらを現代に活かした「竹田らしい」まちづくり・地方都市の街なか空間について、そのあり方を議論し、専門家や地元住民、まちづくりを実践している方々とともに、「たけた城下町」の将来を展望する。そこから地方都市に求める都市環境デザインについて、その手掛けりを見出すことをねらいとする。

(2) 開催概要

■日時: 2010年10月8日(金) 13:00~18:00

■会場: 竹田商工会館ホール(竹田市)

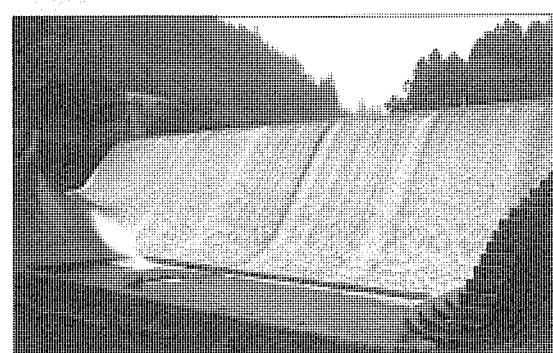
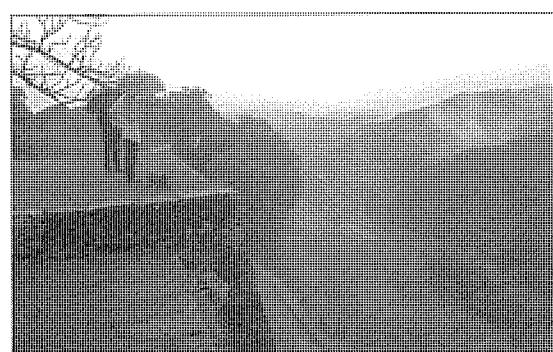
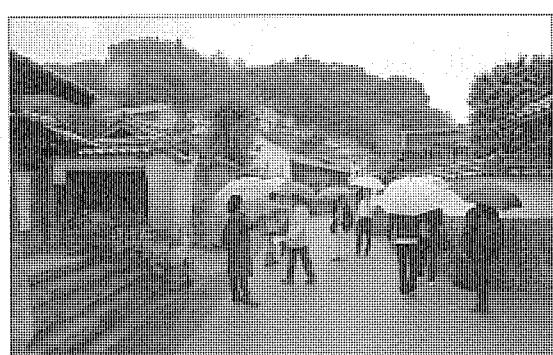
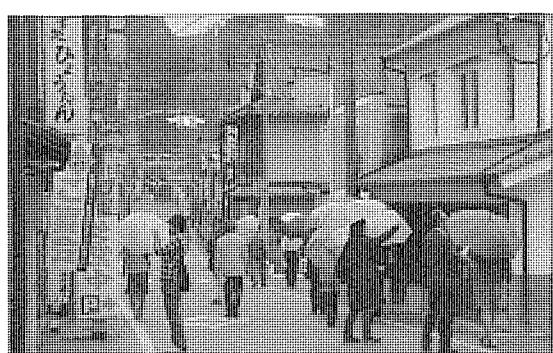
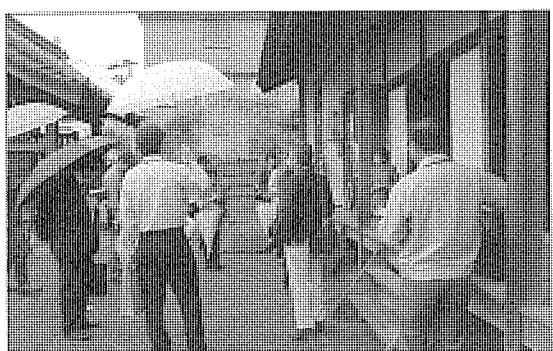


■講師:

佐藤誠治(大分大学工学部福祉環境工学科 教授)

…大分県を中心に各地のまちづくり、都市計画を多数てがける。基調講演・コーディネータを務める。

■参加者: 55名



■プログラム:

13:00 第1部:たけた城下の魅力再発見まち歩き

15:50 第2部:ディスカッション

『竹田らしさを活かした都市環境デザインについて』

1. 基調講演 『自然が豊かな地方都市のまちづくりの課題』

2. パネルディスカッション

18:00 閉会

18:30 第3部:交流会

※翌日:エクスカーション「竹田の歴史遺産巡り」 岡城・白水ダム・水道橋・湧水池等

(3)ワークショップの議論・知見

JUDI会員に加え、大分大学佐藤研究室、九州産業大学日高研究室の参加により、竹田の住民の方々を交えたワークショップは賑やかしく、有意義に開催された。佐藤氏は基調講演で、豊かな歴史と自然をベースに地元住民・行政・大学・専門家が連携した「新たな公によるまちづくり、地域が積極的に主体となって取り組む「地域主権」のまちづくり、景観形成がこれから重要なになってくると提起された。

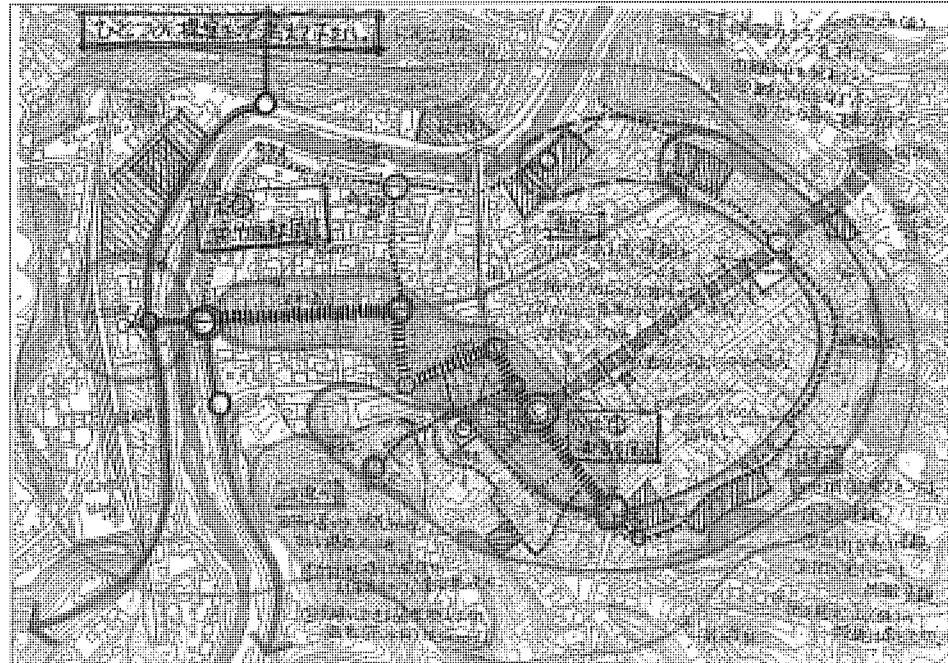
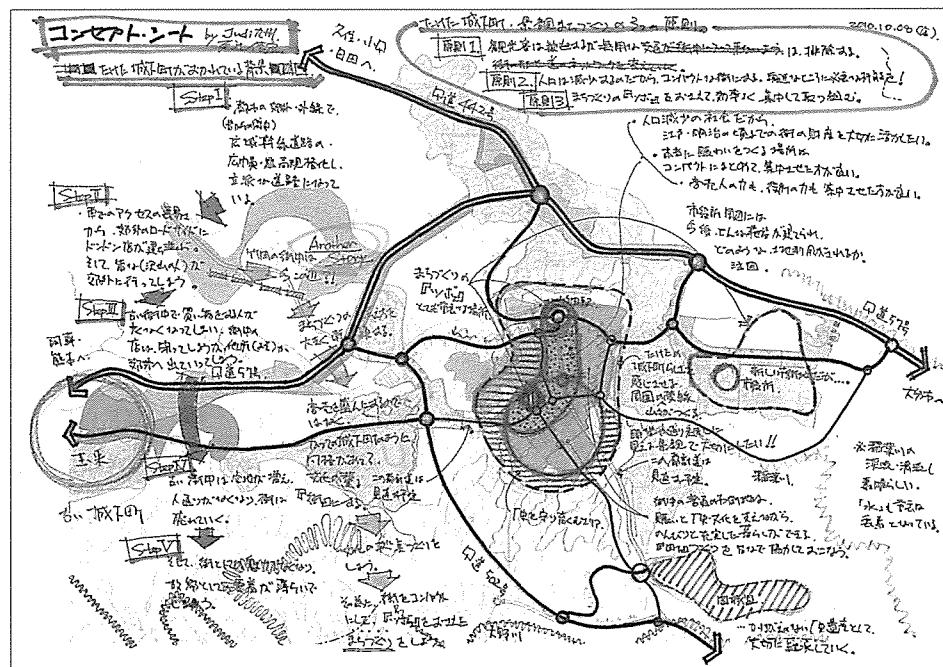
JUDI会員、学生からは「竹田は徹底的に歴史の履歴を守るべき」「暮らしてゐる皆さんが集まる場所、居場所を大切にしたまちづくりが重要」「来街者にどのようなストーリーで見せるかが大切」といった指摘があった。

地元の方々からは、「指摘は的を射ている。ただ、議は尽くしきれないが、今はまちづくり実践が大切。誰が担っていくかが特に重要。」との意見が出された。

ワークショップとその後の交流会、翌日のエクスカーションは盛況のうちに終えた。



■JUDI 九州から2つの提案



4.JUDI 九州 20th 記念シンポジウム

(1)主旨

都市環境デザイン会議(JUDI)の設立の趣旨である「わが国の都市環境デザインを取り巻く諸問題を解決し、よりよい都市環境を形成していくために、都市環境デザインに係わる多様な分野や立場の人々のネットワークの構築や情報交換等の基盤の形成」に立ち返り、その在り様を問い合わせることをシンポジウムのねらいとした。

JUDI 九州ブロックではこれまで異業種交流や都市環境を横断的にとらえたデザイン運動に取り組んできている。しかし、現在、「まちづくり」と呼ばれる領域はボーダレス化し、専門家だけでなく市民も交えた運動論として展開されている。また、都市環境デザインを追求する際の地域性・場所性・物語性といったテーマは、視点や立場によっても異なることも多く、あらゆる分野で分化が進行し、専門性や技術を高度に進化させる一方で、都市環境デザインは、個々の調和や秩序を回復し、創造することにあるのではないかという考えから、今回、「九州らしさ」「地域らしさ」をテーマとしてシンポジウムを開催した。

そこで九州における都市環境デザインを概観、今後を展望するとともに、10名の様々な領域で活躍する有識者から都市環境デザインに対する提起をいただき、それを糧に今後の JUDI 九州の活動を展望することをねらいとしている。

(2)開催概要

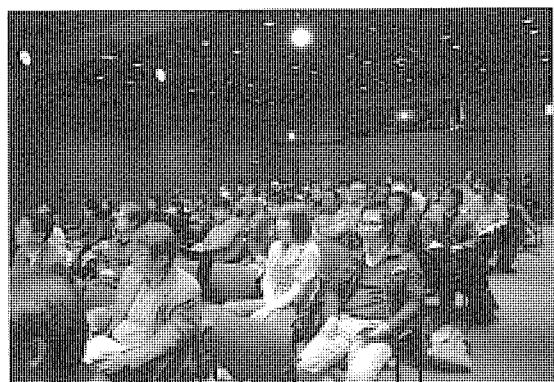
■日時:2011年1月8日(土)14:00~18:00

■会場:福岡アジア美術館(福岡市)

■参加者:77人

(3)シンポジウムの議論・知見

多彩な顔触れのプレゼンターの登壇で、内容が濃く、様々な提案と素晴らしい提起がなされた。一方、大幅な時間超過の為、出口敦氏(九州大学教授(当時)、現東京大学教授)のコーディネートによるディスカッションは割愛され、出口氏によるまとめと「今日のプレゼンターの招聘を今後の財産とし更なる九州での領域を超えた都市デザインへ万進するよう。」JUDI 九州へ課題を提示していただいた。



(4)プレゼンター



徳永昭夫【アート】

福岡ビジネス創造センター／芸術現場調整家

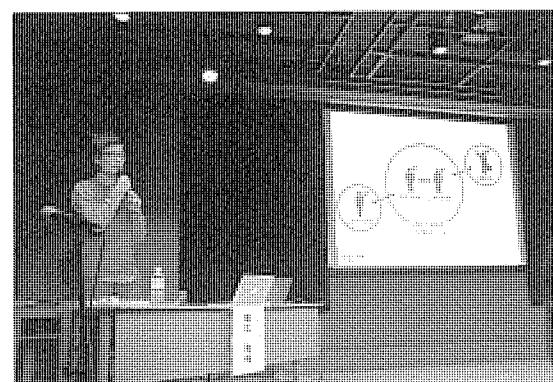
1965年福岡県飯塚市生まれ。1990~1992年ニューヨーク在住。「アートとは生き方のプレゼンテーションである」が最近の持論。芸術家と協働して「実間(じっかん)」づくりを目指す。



高山美佳【地域デザイン】

LOCAL&DESIGN(株) 代表取締役

長崎市生まれ。(株)リクルートコスモスなどを経て独立。01年に田主丸の農家へと嫁ぎ、「今あるもの」を伝えるデザインが話題に。最近のプロジェクトとして「久留米まち旅博覧会」、著書に「巨峰物語」「田主丸ん本」など。



田北雅裕【まちづくり・情報デザイン】

九州大学大学院人間環境学研究院 専任講師

2000年、学生の傍らデザイン活動 trivia を開始。以降、デザイナー・プランナーとして様々なプロジェクトに携わる。2004年に熊本県枕立温泉街に移住。まちづくり機関「枕立ラボ」を設立し、景観整備や各種デザインに取り組む。



井上 聰【建築】

イノウエサトル建築計画事務所 代表

1974年、千葉市生まれ。1999年、九州芸術工科大学(現九州大学)環境設計学科卒業。1998年、California Polytechnic State University。2004年、イノウエサトル建築計画事務所設立。2007年~近畿大学産業理工学部非常勤講師。



山口哲史【市街地再開発事業】

㈱アール・アイ・エー九州支社

長崎県生まれ。大阪大学工学部環境工学科卒。アーバン・アイ・エー入社後、町田市の原町田三丁目地区、川崎の溝口駅北口地区、横浜市の高島二丁目地区等の再開発を担当。その後九州支社に転勤。長崎市の旭町地区、鹿児島の中央町22・23番街区等の再開発を担当。



高木正三郎【建築】

建築巧房 代表

伝統的な技術や素材を用いて現代建築を設計、施工する。1969年、福岡県生まれ。1994年、早稲田大学理工学部大学院修士課程終了。石山修武研究室設計助手を経て1999年、建築巧房開室。早稲田大学創造理工学部、福岡大学大学院工学研究科非常勤講師。



姫野由香【景観まちづくり】

大分大学工学部福祉環境工学科 助教

大分県生まれ。博士(工学)。大分大学大学院工学研究科建設工学専攻を修了後、大分大学工学部建設工学科助手。2008年4月より現職。2010年現在、主に文化的景観維持における住民参画に関する研究や離島や中山間地域における地域運営の持続可能性について研究。書に「住民主体の都市計画」(共著:学芸出版社)ほか



近藤富美【建築】

佐藤総合計画九州事務所

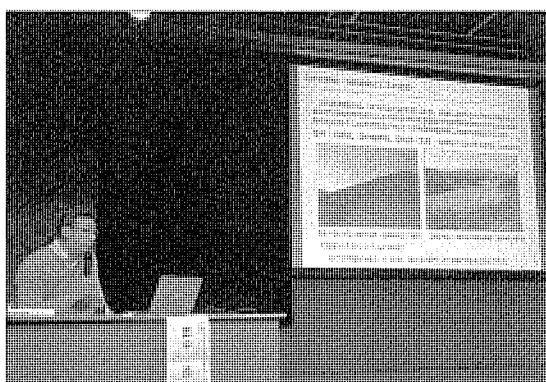
福岡県生まれ。1995年、奈良女子大学家政部住居学科卒業。1998年、九州大学工学研究科建築学修士課程修了後、佐藤総合計画入社。東京本社を経て、2007年より九州事務所勤務。



三島伸雄【都市建築デザイン】

佐賀大学大学院工学系研究科 准教授

1964年、福岡県生まれ。1988年、東京大学工学部都市工学科卒業。1990年～92年、ウィーン工科大学留学。1995年、東京大学大学院博士課程修了。同年より佐賀大学理物理学部講師。1998年、同助教授。2010年、佐賀大学大学院工学系研究科准教授。専門：都市建築デザイン。主に、地域に根ざした空間計画・設計論の構築。著書に、「都市の風景計画」(学芸出版社)など。博士(工学)。一級建築士。



田中尚人【地域都市計画・土木史・景観論】

熊本大学政策創造研究教育センター 准教授

1971年、京都府生まれ。1995年、京都大学工学部土木工学科卒業。1997年、同大学院修了、同博士課程中退後、京都大学大学院工学研究科助手。2003年、岐阜大学工学部社会基盤工学科講師、2006年熊本大学大学院自然科学研究科助教授。2009～10年フランス国立工芸院(CNAM)研究員。2010年より現職。近代化遺産、土木遺産、文化的景観の保全・活用に関わり、近年は九州においてこれらの歴史的環境を活かした地域づくりに取り組む。



事務局より

1.新会員の紹介

2011年5月~9月の入会者は下記の通りです。

(入会順、敬称略)

9月30日現在の会員数は、375名です。

正会員

柴田 祐 大阪大学(関西)

準会員

三木脩平 ランドブレイン株式会社(関東)

2.退会者(2011年5~9月)

大野 功 岡田秀夫 武田重昭 谷口宗彦 辻 浩子

長瀬光市 祐乗坊進 (敬称略)

中部ブロックの柿木孝介会員が逝去されました。

ご冥福をお祈りいたします。

3.住所変更等(敬称略)

組野朋子 ソーラー・エレクトロ・パワー株式会社

〒144-0052 東京都大田区蒲田4-31-10

Tel.03-5711-8611

広報委員会

松村 みち子 白濱 力 加茂 みどり 菅 孝能

岸田文夫 中嶋猛夫 松山 茂 櫻井 淳

横山 あおい 吉田慎悟 島 博司 服部圭郎

横山 裕 作山 康